

市道の供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用について次のとおり開始する。

その関係図面は、恵庭市建設部管理課において、令和7年10月8日まで一般の縦覧に供する。

令和7年9月25日

恵庭市長 原 田 裕 

市道新規認定に伴う供用開始

路線番号	路線名	供用開始区間	供用開始日
1550	恵み野里美7号線	恵み野里美2丁目13番20	令和7年9月25日
		恵み野里美2丁目13番22	

A compass rose with eight points, indicating North (N) at the top. Below the rose, the text "S=1:500" is written.

